保育園等利用申込　よくあるご質問

申込に関するご質問

質問	回答
園の見学はできますか？	できます。詳細は各園に直接お問合せください。また、市ホームページにて、園見学、園庭開放の実施日時について掲載しておりますので、ご確認ください。
入園を希望する園は第10希望まですべて記入しなければいけませんか？	すべてを記入いただく必要はありません。第10希望まですべてご記入いただいた方は、希望施設以外の調整を希望する事ができます。その場合、希望施設以外に空きがあれば、個別にご案内する可能性があります。
保育園の空き状況が知りたいのですが？	当初申込については、申込に関するページで募集枠を公開しています。また、随時申込の場合は、ホームページで空き状況を更新していますのでご確認ください。
入園希望月が早い方（4月入園など）が、優先的に入園できますか？	入園希望月は優先度に影響しません。
きょうだいで申込する場合、書類は人数分必要ですか？	「保育園等利用申込書」「健康の記録」は人数分必要です。また「事前チェック表」は上の子は「きょうだい用」をご利用ください。それ以外の書類は１枚できょうだい兼用できます。
1歳児クラスと3歳児クラスのきょうだい同時申込の場合、3歳児も育休明けの入園となりますか？	3歳児クラス以上の児童については、きょうだいの育休期間中でも入園できます。ただし復職の時期により指数の取り扱いが異なります。
日進市に転入予定だが土地や住宅をまだ契約していない場合は申し込めますか？	契約前に申込することはできません。ただし既に日進市在住の親族宅へ転入するなど、土地や住宅等の契約が必要でない場合は、「申立書」の提出があれば申込できます。

申込時点でまだ生まれていない子どもの申込はできますか？	利用開始希望日時点でお子さんが受入月齢（各施設により異なります）を超えていれば、出生前の場合でも申込可能です。お名前や生年月日については、出産後にお知らせください。
入園が決まらなかった場合、毎月申込書を提出する必要はありますか？	ありません。同一年度内は申込が有効です。ただし、次年度の申込については再度提出が必要です。

就労に関するご質問

質問	回答
就労時間に休憩は含まれますか？	休憩時間を含まず月60時間以上の就労が必要です。ただし、指数を決定するための「月90時間」「月120時間」「月155時間」には、休憩時間を含めます。
育休取得中に入園することはできますか？	0歳～2歳児クラスの場合はできません。3歳児クラス以上の場合は、同一年度内に復職予定の場合は「就労」、次年度以降に復職予定の場合は「求職活動」と同じ扱いでの利用調整となります。
【0～2歳児クラス】現在育休中で、令和8年10月1日に職場復職予定です。当初申込はできますか？	令和8年10月14日までに復職予定の方は、最長2週間のならし保育期間を含めることで令和8年9月30日までに入園することとなるため、当初申込で申し込むことが可能です。
申込時点では正社員で育休取得中だが、復職と同時にパートになる場合は、どのように申し込みますか？	予めパートで復職する事が決まっている場合は、就労証明書に復職後の就労条件を記入してもらい、パートの指数での申込となります。
育休明けに時短勤務（短時間勤務制度）を利用した場合、指数に影響しますか？	指数には影響しません。就労証明書の「就労時間」の欄には時短取得前の勤務時間を、「育児のための短時間勤務制度利用有無」の欄に短時間勤務の時間を記入してください。

入園直後に退職や転職をする場合はどうなりますか？	やむをえない事情を除き、申込時の事由が２か月以上継続しない場合は、再度利用調整（再審査）を行います。その結果、退園となることがあります。
申込後、入園前に勤務先や就労形態（正社員→パートなど）が変わりました。どうなりますか？	新しい勤務内容の就労証明書の提出が必要です。就労先変更により指数が変わる場合は、内定後でも再度利用調整を行います。

その他の認定事由に関するご質問

質問	回答
令和8年5月1日出産予定ですが、産前産後の事由でいつからいつまで利用できますか？	出産予定日の12週間前（多胎妊娠の場合は14週間前）から産後８週が経過する日の翌日が属する月の末日まで利用できます。ただし入園は4月1日以降となるため、利用期間は令和8年4月1日～6月30日となります。
「産前産後」の事由で利用承諾を受けて、新規に入園する場合、「産前産後」期間経過後に事由を変更して継続して利用することはできますか？	できません。継続利用を希望される場合は、再度の申込が必要です。
別居の親族の介護の場合、保育園を利用することはできますか？	長期入院による常時看護が必要な場合に限り、利用することができます。
職業訓練学校へ通う場合、認定事由はどうなりますか？	在学期間中は「就学」。卒業後、継ぎ目なく就職する場合は、そのまま「就労」に切り替えることができます。求職活動を行う場合は、「求職活動」となります。
働いていなくても申込できますか？	すでに勤務予定先が決まっている場合は、勤務先の就労証明書を提出し、「就労」の事由で申込できます。また、勤務先が決まっていない場合でも、求職活動をしていることが確認できる場合は、「求職活動」の事由で申込できます。

「求職活動をしていることが確認できる書類」とはどんなものですか？	（例）ハローワークの登録カードの写し、面接日程等の通知書、求人サイトの登録画面等の写し、採用担当者との連絡メールの写し　など
求職活動で申込をして待機中ですが、就労先が決まった場合はどうなりますか？	就労証明書を提出し、保育を必要とする事由を「求職活動」から「就労」に変更してください。提出日の直近の締切日から「就労」の事由で利用調整を行います。
求職活動の事由で入園したが、3か月以内に就労開始できなかった場合はどうなりますか？	退園となります。その場合、同一年度内で再度「求職活動」の事由で申込をすることはできません。
申込をした後に希望園の追加、変更をする場合や、申込を取り下げたい場合はどのようにすればいいですか？	市役所へご来庁いただき、変更や取下げの手続きをしてください。（電話等では手続不可）

入園に関するご質問

質問	回答
内定後に入園日の変更はできますか？	当初の希望日から３か月以内で、原則１回のみ変更できます。変更する場合は入園日の１か月前までに、内定園と相談のうえ変更届を提出してください。
転園が内定した後、辞退できますか？	転園の内定辞退はできません。よくご検討のうえお申込ください。
入園式以降でないと、ならし保育は受けられませんか？	4月からの新規入園の場合、入園日は4月1日としますが、公立保育園では４月１日から入園式まで家庭保育推進期間のため、お仕事がお休みの場合等は入園式以降のならし保育をお願いします。入園式以前からならし保育が必要な場合は、各園に直接ご相談ください。

当初審査で第3希望に内定しました。第1希望園にはもう入園できませんか？	審査結果の通知に記載の日付より、転園願を提出することができます。
きょうだいが別々の園に通っており、どちらか一方の園に転園願を出す場合、加点はつきますか？	転園先の園に前年度からきょうだいが通っている場合は調整指数+3となります。同年度に入園している場合は調整指数+1となります。
日進市内の認可園で、2歳児クラスで卒園となる園に通っている場合、3歳児クラスの申込で入園できない場合はありますか？	対象園の卒園児は+2点の調整指数があります。ただし、希望園や申込状況によっては入園できない場合もあります。
現在、日進市内の保育園を利用していますが、転出後も引き続き日進市内の保育所を利用できますか？	市外に住所がある方は、日進市内の保育園を利用できません。転出される場合は退園となります。ただし、1号認定を受けて幼稚園や認定こども園を利用する場合は、継続して利用できる場合がありますので、利用施設に直接お問い合わせください。
住宅の完成が遅れ入園希望日までに日進市に転入できない場合はどうなりますか？	住宅の工事の状況など、やむをえない事情がある場合は入園日を変更できます。例えば当初申込なら当該年度４月～９月の間であれば変更が可能です。

その他のご質問

質問	回答
クラス年齢はどのように決まりますか？	毎年度４月１日時点での年齢で決まります。
保育料はどのように決まりますか？	保護者の市町村民税所得割額の合計と、児童の年齢及び保育必要量によって決まります。詳しくは利用案内のP. 10～11をご覧ください。

満3歳になったら、保育料は無料になりますか？	なりません。保育料の無償化は「3歳児クラス」からが対象です。満3歳になっても2歳児クラスに在籍している間は、無償化の対象ではありません。